

2020年11月9日

岡山市長
大森 雅夫 様

岡山市公共交通網形成協議会会長
阿部 宏史 様

中鉄バス(株)	代表取締役	藤田 祥江
宇野自動車(株)	代表取締役	宇野 泰正
両備ホールディングス(株)	代表取締役	松田 敏之
東備バス(株)	代表取締役	佐藤 輝彦
備北バス(株)	代表取締役	政森 毅
岡山電気軌道(株)	代表取締役	小嶋 光信
下津井電鉄(株)	代表取締役	永山 久人
中鉄北部バス(株)	代表取締役	藤田 祥江

(押印省略)

岡山市公共交通網形成協議会運営並びに協議の進め方と内容に関する申入れ

平素より岡山市内の路線バス運行にご支援いただいておりますことに御礼申し上げます。

さて、過日開催されました第7回岡山市公共交通網形成協議会運営並びに実施計画の協議の進め方、その内容について以下7点を要請します。

1. 実務者レベルで計画検討や調整を図るために幹事会という枠組みがあり、再三にわたって幹事会の開催を事業者からお願いしてきましたがしばらく開催されていません。路線再編や運賃の適正化については事業者間で検討すべき事項も多く、幹事会の開催を再度強く要請します。
2. 協議会や岡山市との個別協議の中で事業者から指摘した内容が反映されていないことが繰り返し起こっています。修正いただきたい内容は各事業者より内容を提示させていただきますので岡山市から提示される計画の中に反映いただきますよう強く要請します。
3. 網計画策定後に発生したコロナ影響により路線バス需要の大きな減少で事業者の経営に深刻な影響が出ており、路線再編よりも重大な路線維持や存廃に関わる課題が顕在化しつつあります。コロナ影響が未だ全く見極め切れない現状において岡山市が時間

軸上の目標として示された2021年1月中までに路線再編案の全てに結論を出すのは極めて困難であると同時に拙速な結論は避けるべきと考えております。事業者の意見をしっかり聞いていただき、スケジュールありきでない現実的で実施可能な検討を進めていただきますよう要請します。

4. 網計画で再編対象とした路線の内、路線新設や延伸の案が岡山市よりご提示がありましたが、需要の前提が不明確であり、また、コロナ影響も鑑み、市民の需要の大きさと事業がバランスし得るものなのかきちっとした調査の上で岡山市案を検証できるデータの提示を要請します。
5. 本協議会は網計画の実施計画策定を目指した場であり、網計画で再編対象となっていない路線での路線新設案、具体的には八晃運輸殿の国立病院線と医大左回り線の岡山市案を削除するよう要請します。計画決定後に、岡山市が一方的に計画を変更し、公表することは岡山市自らが協議会の存在意義を蔑ろにすることに外なりません。
6. 岡山市は施策の3本柱（路線再編、運賃の適正化、高齢者・障害者補助）を一体的に展開するとのスタンスを示されていますが、できることから順に進めていくよう要請します。具体的には路線再編や運賃の適正化は調整に時間がかかるため、利用者利便と事業者経営の健全化に資する高齢者・障害者補助は先行着手をお願いします。なお、愛カード割引と障害者割引について事業者が負担している半額割引分は本来、社会福祉政策や交通安全政策として岡山市が行政として行うべき施策です。これらを公共交通事業者支援策と言われることに違和感があります。
7. 岡山市案の全般にわたる妥当性等に関わる調査や検証は、コロナ影響を踏まえ、本協議会の学識経験者からの助言や指導、協力のもと、事実裏打ちされた確実性が担保された責任のある数値に基づいて試算がなされることを併せて要請します。都心を適正運賃に変更前後の利用者数、路線再編後の増収効果など経営に極めて大きな影響を及ぼす数値において疑義があります。

以上